

同意確認書提出のお願い

汚水処理施設を須賀川市に移管するために、管理組合員の皆様から同意確認書を提出していただいております。

10月末現在610世帯（全体の89.3パーセント）の方から提出していただきました。ご協力ありがとうございました。

須賀川市と移管に向けての協議を始めるためには、すべての方から同意確認書をいただくことが必要になります。公共下水道施設への移管を早期に実現させるため、まだお手元にある方は、同意確認書の提出を重ねてお願いいたします。

なお、同意確認書がお手元にない場合は、あおばふれあい館（集会所）向かいのヒトキエンジニアリング事務所または、あおばふれあい館玄関前にあります。

<汚水処理施設の現状と移管のメリット>

○ 現在は、皆様からいただいている管理費によって、施設の維持管理が行われている。大規模修繕や災害時の復旧などについても、すべて自前で行わなければならないため、管理費の値上げや別途徴収などの可能性も否定できない。

移管後は公共の施設となるため、下水道料金の支払いだけになる。

○ 現在は、使用量にかかわらず一律の管理費になっているが、移管後は水道使用量によって下水道料金が変わるようになる。

一番は、生活の基盤である下水道が公共の下になる安心感ではないでしょうか

（文責：あおば町管理組合）

※ ご質問・ご意見等は、業務委託をしているヒトキエンジニアリングへお寄せ下さい。